

平成26年1月10日

株式会社 山陰合同銀行

「外貨両替業務」取扱店舗の一部廃止について

山陰合同銀行（頭取 久保田 一朗）では、営業店窓口での外貨両替需要減少に伴い、平成26年3月31日（月）をもって4カ店の外貨両替業務を廃止することとしましたのでお知らせします。この一部廃止によって当行の「外貨両替業務」取扱店舗は、21カ店から17カ店となります。

なお、「外貨宅配サービス（※）」は、引続き取扱いいたしますので、外貨両替の際には是非ご利用ください。

（※）外貨宅配サービス

- ・当行と三井住友銀行との提携により、外国紙幣をご自宅またはお勤め先へ、ご指定の時間帯にお届けするサービスです。
- ・当行ホームページから24時間申込することができます。（店頭でのお申込はできません）

記

1. 「外貨両替業務」廃止店舗

- （1）島根県内（3カ店）
県庁支店、平田支店、島根医大通支店
- （2）鳥取県内（1カ店）
鳥取県庁支店

2. 「外貨両替業務」廃止店舗における取扱最終日

平成26年3月31日（月）

3. 平成26年4月1日以降の外貨両替業務取扱店

- （1）島根県内（11カ店）
本店営業部、松江駅前支店、島大前支店、安来支店、西郷支店、木次支店、出雲支店、大田支店、江津支店、浜田支店、益田支店
- （2）鳥取県内（6カ店）
鳥取営業部、湖山出張所、倉吉支店、米子支店、皆生通支店、境港支店

以上